

施設概要

名称	特別観覧施設「ROKUまるがめ」
目的	ボートレース事業の拡充（新規ファンの開拓） 及び地域貢献を目的とします。 例：研修会、交流会、イベント、初心者グループによる会合等
貸出対象	県内に住所のある企業、各種団体、グループ
利用可能人数	10人～ 60人（座席数60席）
利用日時	ボートレースまるがめ本場レース開催日（午後2時から午後9時まで）ただし、ボートレースまるがめの都合により利用できない場合があります。 ※利用時間には、準備・清掃等の後片付けの時間を含みます。 ※利用申請時間前の開錠はできません。
施設利用料	無料
利用申請	利用希望日の10日前（申請日がボートレースまるがめ本場の休館日である場合は、その翌日以降の営業日）まで受付いたします。 所定の「ROKUまるがめ」利用許可申請書に必要事項を記入し、丸亀市ボートレース事業局に申請者が持参又は郵送、E-mailで提出してください。 ※同一団体、グループ等での利用は、月1回とさせていただきます。
利用許可	利用許可書を後日送付します。利用日当日に必ずご持参ください。なお、キャンセルの場合は、電話又はFAX、E-mailにてご連絡ください。
設備等	水道設備、流し台、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機、ポット2台、映像・音響設備、角テーブル12台、椅子48脚、ソファ用テーブル2台、ソファ2セット（12席）、勝舟投票券発売・払戻設備、トイレ
持ち込み	○ 調理済の飲食物 × 調理器具、調理具材、 動物（身体障害者補助犬を除く。）その他危険物
駐車場	ボートレースまるがめが指定する駐車場（無料）をご利用ください。
問合せ先	住 所：〒763-0011香川県丸亀市富士見町四丁目1-1 T E L：0877-23-5141 F A X：0877-23-7106 M A I L：kyoteikeiei-k@city.marugame.kagawa.jp

【利用上の注意】

・利用に際しては、係員の指示に従ってください。・ゴミはお持ち帰りください。・施設利用中に施設の瑕疵以外で事故が発生した場合の責任は負いかねます。・利用者が故意又は過失により施設・設備を破損させた場合は、修繕費用をご負担いただく場合がございます。・利用を許可されていない施設、場所等へは立ち入らないでください。・その他ROKUまるがめの施設利用要領を遵守してください。

【利用許可できない用途や利用を中止させる場合】

・暴力排除の趣旨に反すると認められるとき。・政治的又は宗教的集会、各種勧誘等を行うおそれがあるとき。・火器の使用又は危険物の持込み等を行うおそれがあるとき。・主催者が入場料、参加費等を徴収するなど営利を目的とする場合。ただし、参加費が飲食代等実費負担のみである場合を除く。・物品の販売その他商行為を行う場合。・ボートレースの観戦及び勝舟投票券の購入のみを目的とする場合。・利用者が満20歳未満の者に限られるとき。・危険な行為や大きな音を発生させる場合。・過度な飲酒等により公の秩序を乱す場合。・その他ボートレースまるがめが不適切と判断した場合。



特別観覧施設「ROKUまるがめ」
施設案内のしおり

「ROKU まるがめ」で 白熱するボートレースを体験しよう！

ボートレース事業の拡充と地域への貢献を目的に設置された特別観覧施設「ROKU まるがめ」。
豪快なレースシーンを眺めながら仲間同士で楽しめるフロアです。

県内に住所のある企業、各種団体、グループが研修会や交流会などにご利用いただけます。

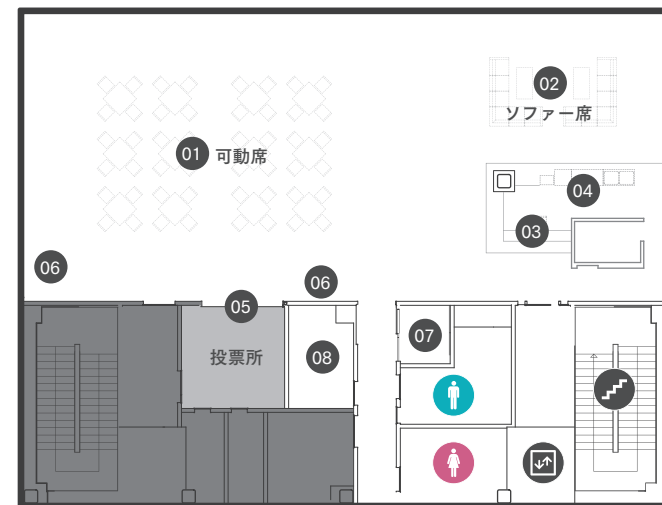
「ROKU まるがめ」利用方法

01 利用申請 → **02 利用許可** → **03 「ROKU まるがめ」利用**

10 日前までに申請書を提出してください。

利用許可書が郵送されます。

「ROKU まるがめ」をお楽しみいただけます。



大迫力の第1ターンマークを一望



01 可動席



02 ソファ席



03 カウンター



04 キッチン



05 自動発払機



06 キャッシュレス投票機



07 バリアフリートイレ



08 喫煙室